

令和8年度あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用方策検討業務委託にかかる公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和8年度あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用方策検討業務委託
(契約期間：契約日から令和9年3月31日まで)

2 選定した委託予定事業者

令和8年度あいりん総合センター跡地利活用方策検討コンソーシアム

3 公募期間

令和8年7月27日から令和8年8月17日まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
田中 晃代	近畿大学 総合社会学部 総合社会学科 環境・まちづくり系専攻 大学院 総合文化研究科 教授
久 隆浩	近畿大学 名誉教授
松村 嘉久	阪南大学 国際学部 国際観光学科 大学院 企業情報研究科 教授

(2) 選定会議の開催日

令和8年9月3日

(3) 審査基準

項目区分	評価項目	配点
Ⅰ 提案テーマに対する技術提案	(1) 業務の目的、本業務の内容の理解	40 点
	(2) 提案の独創性	20 点
Ⅱ 業務実施体制	(1) 管理技術者（業務責任者）の能力	5 点
	(2) 管理技術者（業務責任者）の実績及び経験	5 点
	(3) 担当技術者の能力	5 点
	(4) 担当技術者の実績及び経験	5 点
Ⅲ 委託費の積算	(1) 委託費の積算の妥当性	10 点
Ⅳ 事業者の実績等	(1) 事業者の実績	10 点
合 計		100 点

※1 事業者のみが応募の場合は、適格性を審査し、選定委員の評価の平均（合計点の平均）が60点以上（6割）であれば委託候補事業者とする。

※2 事業者以上の応募があった場合は、選定委員の評価の平均（合計点の平均）が60点以上

(6割)でかつ一番高い事業者を委託候補事業者とする。

※上記において同点の場合、「Ⅰ 提案テーマに対する技術提案」の平均点が一番高い事業者を委託候補事業者とする。それでもなお、同点の場合は、「Ⅱ 業務実施体制」、「Ⅲ 委託費の積算」の順で、平均点が一番高い事業者を委託候補事業者とする。なお、すべての平均点が同一となった事業者が複数いる場合は、くじ引きにより委託候補事業者を選定する。

(4) 審査を行った事業者

令和8年度あいりん総合センター跡地利活用方策検討コンソーシアム

ランドブレイン・CR-ASSIST 共同体 全2者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

項目区分	評価項目	A社	B社
Ⅰ 提案テーマに対する技術提案	(1) 業務の目的、本業務の内容の理解	108点	85点
	(2) 提案の独創性	54点	35点
Ⅱ 業務実施体制	(1) 管理技術者（業務責任者）の能力	13点	11点
	(2) 管理技術者（業務責任者）の実績及び経験	13点	11点
	(3) 担当技術者の能力	12点	12点
	(4) 担当技術者の実績及び経験	12点	12点
Ⅲ 委託費の積算	(1) 委託費の積算の妥当性	25点	25点
Ⅳ 事業者の実績等	(1) 事業者の実績	26点	26点
合 計		263点	217点